

沖縄海岸国定公園

公園区域及び公園計画変更書

[一部変更]

(環境省案)

平成 年 月 日

環 境 省

目 次

第1	公園区域の変更	1
1	変更理由	1
2	変更する公園区域	2
第2	公園計画の変更	7
1	変更理由	7
2	規制計画	8
(1)	保護規制計画及び関連事項	8
ア	特別地域	8
(ア)	特別保護地区	10
(イ)	第1種特別地域	11
(ウ)	第2種特別地域	12
(エ)	第3種特別地域	13
イ	海域公園地区	14
ウ	関連事項	15
(ア)	普通地域	15
(イ)	普通地域(海域)	16
エ	面積内訳	17
3	事業計画	19
(1)	施設計画	19
ア	利用施設計画	19
(ア)	単独施設	19
(イ)	道路	23
4	参考事項	27
(1)	過去の経緯	27

第1 公園区域の変更

1 変更理由

沖縄海岸国定公園は、沖縄諸島の中央に位置し、サンゴ礁に縁取られた海岸線と固有の生物相を持つ沖縄島北部地域の一部及び多島海の景色と海中の景観が美しい慶良間諸島から成り、亜熱帯地域の代表的な自然の風景地として国定公園に指定された。

沖縄本島の地域については、昭和40年10月1日に琉球政府立公園に指定され、その後昭和47年5月15日沖縄の本土復帰と同時に施行された「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」及び「沖縄の復帰に伴う環境庁関係法令の適用の特別措置に関する政令」により国定公園となった。

また、慶良間諸島地域（以下、「本地域」という。）は、沖縄県那覇市の西方約40キロメートルの地点にあって、東経 $127^{\circ} 13'$ ～ $127^{\circ} 29'$ 、北緯 $26^{\circ} 05'$ ～ $26^{\circ} 16'$ の間に位置し、19の島々と数多くの岩礁からなる島しょ群で、多島海景観、海中景観及び亜熱帯性動植物景観を有するため、昭和53年12月9日に沖縄海岸国定公園に編入された。

本地域は、平成22年に実施された国立・国定公園総点検事業において、透明度の高い優れた海域景観、サンゴ礁を中心とした生態系及びザトウクジラの繁殖海域といった沿岸から海域にかけて多様な生態系が評価されたことを踏まえ、それらの風致景観についてさらなる調査・分析を行った結果、我が国を代表する傑出した自然の風景地として国立公園に指定することとした。

これに伴い、当該国立公園を指定する区域について、沖縄海岸国定公園の公園区域及び公園計画の一部を削除するものである。

2 変更する区域
 沖縄海岸国定公園の区域の一部を次のとおり変更する。
 (表 1 : 公園区域 (陸域) 変更表)

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha) (※注 1)
1	削除	沖縄県島尻郡渡嘉敷村 大字阿波連、大字渡嘉敷及び 大字前島の全部	慶良間諸島国立公園として指定するため。	△1, 830 [国 △21 公 △1, 064 私 △745]
2	削除	沖縄県島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿佐、大字 大字慶留間及び大字座間味の全部	慶良間諸島国立公園として指定するため。	△1, 628 [国 △4 公 △1, 085 私 △539]
変更部分面積計				△3, 458 [国 △25 公 △2, 149 私 △1, 284]
変更前公園面積 (※注 2)				10, 286 [国 197 公 4, 043 私 6, 046]
変更後公園面積 (※注 3)				6, 828 [国 172 公 1, 894 私 4, 762]

※注 1 : 現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注 2 : 島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。

※注 3 : 上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表 11 に集計している。

(表 2 : 公園区域 (海域) 変更表)

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha) (※注 1)
1	削除	沖縄県島尻郡渡嘉敷村及び座間味村の地先海域の一部	慶良間諸島国立公園として指定するため。	△13,638
			変更部分面積計	△13,638
			変更前公園面積 (※注 2)	26,173
			変更後公園面積 (※注 3)	12,535

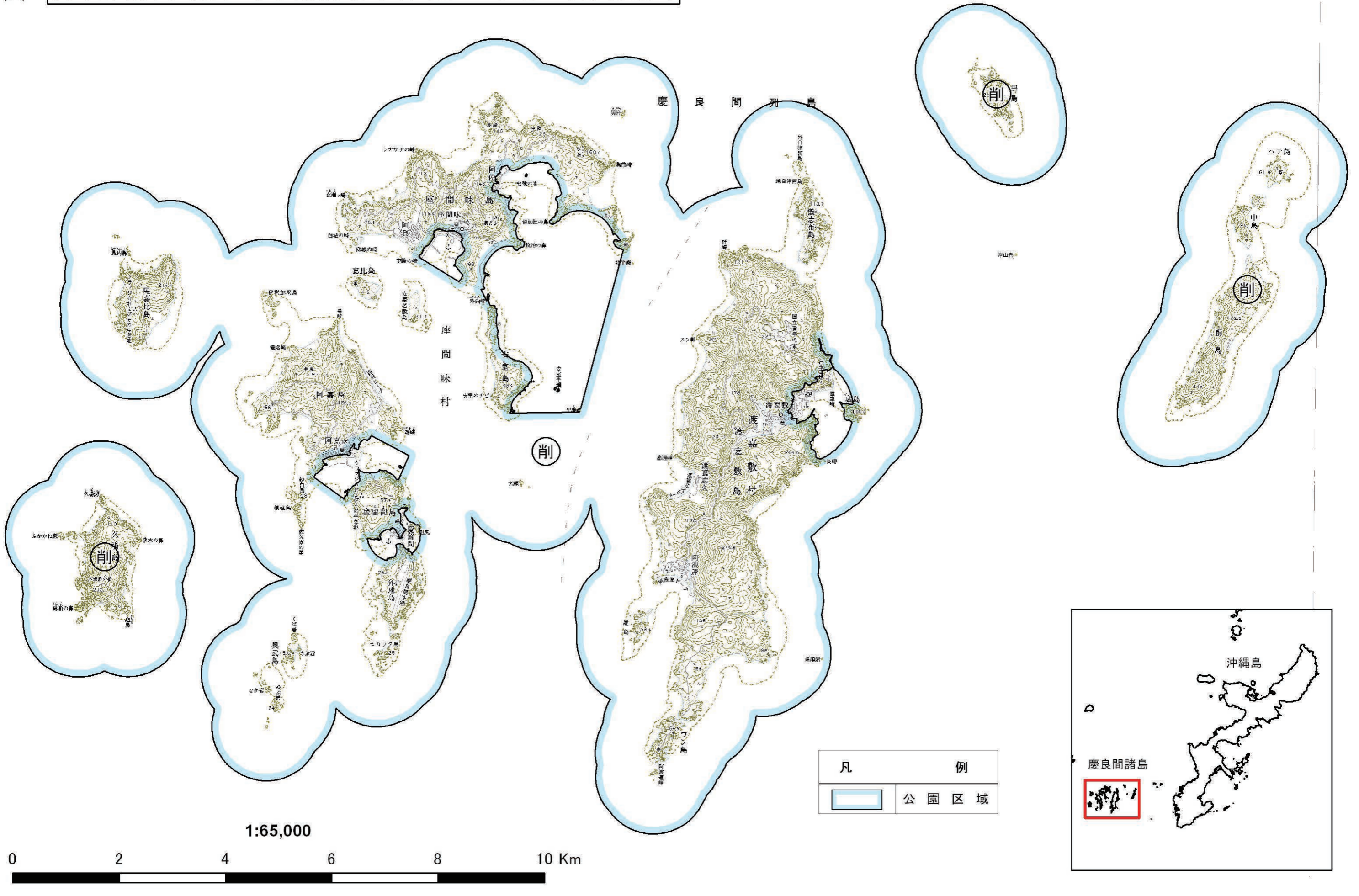
※注 1 : 現行の公園面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注 2 : 島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。

※注 3 : 上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表 11 に集計している。



沖縄海岸国定公園(慶良間地域) 公園区域変更図



凡	例
	公園区域



第2 公園計画の変更

1 変更理由

慶良間諸島地域は、平成22年に実施された国立・国定公園総点検事業において、透明度の高い優れた海域景観、サンゴ礁を中心とした生態系及びザトウクジラの繁殖海域といった沿岸から海域にかけて多様な生態系が評価されたことを踏まえ、それらの風致景観についてさらなる調査・分析を行った結果、我が国を代表する傑出した自然の風景地として国立公園に指定することとなった。これに伴い、当該国立公園を指定する区域について、沖縄海岸国定公園の公園区域及び公園計画の一部を削除するものである。

2 規制計画

(1) 保護規制計画及び関連事項

保護規制計画等の一部を次のとおり変更する。

ア 特別地域

特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表3：特別地域変更表)

都道府 県名	変更後		変更前	
	区 域	面積 (ha)	区 域	面積 (ha) (※注1)
沖縄県	島尻郡渡嘉敷村 大字前島の全部並びに大字阿波連及び大字 渡嘉敷の各一部 (これらの地域の地先海岸、地先島嶼及び 地先岩礁を含む。)	0 [国 公 私]		△1,739 [国 △20 公 △1,050 私 △669]
	島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿佐、大字阿真、大字 慶留間及び大字座間味の各一部 (これらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁を含む。)	0 [国 公 私]		△1,528 [国 △4 公 △1,052 私 △472]
変更部分面積合計				
変更前特別地域面積 (※注2)				
△3,267 [国 △24 公 △2,102 私 △1,141] 7,332 [国 131 公 3,859 私 3,342]				

変更後特別地域面積（※注3）	国	4,065
	公 私	107 1,757 2,201

※注1：現行の公園区域は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注2：島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。

※注3：上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表11に集計している。

(ア) 特別保護地区
特別保護地区の一部を、次のとお
(表4：特別保護地区変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha) (※注1)								
1	削除	特別地域の削除		沖縄県島尻郡渡嘉敷村 大字阿波連及び大字渡嘉敷の各一部 沖縄県島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿佐、大字阿真、大字 慶留間及び大字座間味の各一部	慶良間諸島国立公園として指定する ため。	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>△305</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>△226</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△79</td> </tr> </table>	国	△305	公	0	私	△226		△79
国	△305													
公	0													
私	△226													
	△79													
変更部分面積計						<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>△305</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>△226</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△79</td> </tr> </table>	国	△305	公	0	私	△226		△79
国	△305													
公	0													
私	△226													
	△79													
変更前 特別保護地区面積 (※注2)						<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td></td> <td>320</td> </tr> </table>	国	718	公	1	私	397		320
国	718													
公	1													
私	397													
	320													
変更後 特別保護地区面積 (※注3)						<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>413</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td></td> <td>241</td> </tr> </table>	国	413	公	1	私	171		241
国	413													
公	1													
私	171													
	241													

※注1：現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注2：島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。

※注3：上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表11に集計している。

(イ) 第1種特別地域

第1種特別地域の一部を、次のとおり変更する。

(表5：第1種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha) (※注1)								
2	削除	特別地域の削除		沖縄県島尻郡渡嘉敷村 大字阿波連、大字渡嘉敷及び大字前島の各一部 沖縄県島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿佐、大字阿真、大字慶留間及び大字座間味の各一部	慶良間諸島国立公園として指定するため	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>△180</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>△2</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>△89</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>△89</td> </tr> </table>	国	△180	公	△2	私	△89	私	△89
国	△180													
公	△2													
私	△89													
私	△89													
変更部分面積計						<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>△180</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>△2</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>△89</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>△89</td> </tr> </table>	国	△180	公	△2	私	△89	私	△89
国	△180													
公	△2													
私	△89													
私	△89													
変更前						353								
第1種特別地域面積 (※注2)						<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>197</td> </tr> </table>	国	0	公	156	私	197		
国	0													
公	156													
私	197													
変更後						173								
第1種特別地域面積 (※注3)						<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>106</td> </tr> </table>	国	0	公	67	私	106		
国	0													
公	67													
私	106													

※注1：現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注2：島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国立公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。この中で沖縄海岸国立公園第1種特別地域に係る国有地の面積は0となっているが、再計算したところ同面積は島尻郡において国有地2ha分を私有地として計上していることが判明した。そのため変更後第1種特別地域面積については変更前第1種特別地域面積を国：2ha 公：156ha 私：195haとし、これらの値から変更部分面積の間、公私有地面積を差し引いて算出した。

※注3：上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表11に集計している。

(ウ) 第2種特別地域

第2種特別地域の一部を、次のとおり変更する。

(表6：第2種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha) (※注1)
3	削除	特別地域の削除		沖縄県島尻郡渡嘉敷村 大字阿波連及び大字渡嘉敷の各一部 沖縄県島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿佐、大字阿真、大字 慶留間及び大字座間味の各一部	慶良間諸島国立公園として指定するため。	△554 国 △1 公 △429 私 △124
変更部分面積計						
変更前						
第2種特別地域面積 (※注2)						
変更後						
第2種特別地域面積 (※注3)						
3,168 国 82 公 1,226 私 1,860						
2,614 国 81 公 797 私 1,736						

※注1：現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注2：島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該種区分に係る全体の面積を示している。

※注3：上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表11に集計している。

(エ) 第3種特別地域

第3種特別地域の一部を、次のとおり変更する。

(表7：第3種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha) (※注1)
4	削除	特別地域の削除		沖縄県島尻郡渡嘉敷村 大字阿波連、大字渡嘉敷及び大字前島の各一部 沖縄県島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿佐、大字阿真、大字慶留間及び大字座間味の各一部	慶良間諸島国立公園として指定するため。	△2,228 △21 △1,358 △849 国 公 私
変更部分面積計						
変更前						
第3種特別地域面積 (※注2)						
変更後						
第3種特別地域面積 (※注3)						
△2,228 △21 △1,358 △849 3,093 48 2,080 965 865 27 722 116 国 公 私 国 公 私 国 公 私						

※注1：現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注2：島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。

※注3：上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表11に集計している。

イ 海域公園地区

(ア) 海域公園地区の削除
 海域公園地区の区域を、次のとおり変更する。

(表 8 : 海域公園地区削除表)

番号	区分	名称	位置	告示年月日	理由	解除面積 (ha)	変更後面積
2	解除	渡嘉敷海域公園地区	沖縄県島尻郡渡嘉敷村 大字阿波連及び大字渡嘉敷地先海面	昭和 53 年 12 月 9 日	慶良間諸島国立公園の公園計画へ振り替えるもの。	△130	0
3	解除	座間味海域公園地区	沖縄県島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿真及び大字座間味地先海面	昭和 53 年 12 月 9 日	慶良間諸島国立公園の公園計画へ振り替えるもの。	△233	0

ウ 関連事項

(ア) 普通地域

普通地域の区域の一部を次のとおり変更する。

(表 9：普通地域（陸域）変更表)

都道府 県名	変更後		変更前															
	区 域	面積 (ha)	区 域	面積 (ha) (※注 1)														
沖縄県	—	<table border="1"> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>0</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>国</td></tr> <tr><td>公</td></tr> <tr><td>私</td></tr> </table>	0	0	0	0	国	公	私	沖縄県尻郡渡嘉敷村 大字阿波連、大字渡嘉敷及び大字前島の各 一部 沖縄県島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿佐、大字阿真、大字慶留 間及び大字座間味の各一部	<table border="1"> <tr><td>△191</td></tr> <tr><td>△1</td></tr> <tr><td>△47</td></tr> <tr><td>△143</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>国</td></tr> <tr><td>公</td></tr> <tr><td>私</td></tr> </table>	△191	△1	△47	△143	国	公	私
0																		
0																		
0																		
0																		
国																		
公																		
私																		
△191																		
△1																		
△47																		
△143																		
国																		
公																		
私																		
	(これらの地域については地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁を含む。)																	
			変更部分面積合計	<table border="1"> <tr><td>△191</td></tr> <tr><td>△1</td></tr> <tr><td>△47</td></tr> <tr><td>△143</td></tr> </table>	△191	△1	△47	△143										
△191																		
△1																		
△47																		
△143																		
			変更前 普通地域面積 (※注 2)	<table border="1"> <tr><td>2,954</td></tr> <tr><td>66</td></tr> <tr><td>184</td></tr> <tr><td>2,704</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>国</td></tr> <tr><td>公</td></tr> <tr><td>私</td></tr> </table>	2,954	66	184	2,704	国	公	私							
2,954																		
66																		
184																		
2,704																		
国																		
公																		
私																		
			変更後 普通地域面積 (※注 3)	<table border="1"> <tr><td>2,763</td></tr> <tr><td>65</td></tr> <tr><td>137</td></tr> <tr><td>2,561</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>国</td></tr> <tr><td>公</td></tr> <tr><td>私</td></tr> </table>	2,763	65	137	2,561	国	公	私							
2,763																		
65																		
137																		
2,561																		
国																		
公																		
私																		

※注 1：現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注 2：島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。

※注 3：上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表 11 に集計している。

(イ) 普通地域 (海域)

普通地域の区域の一部を次のとおり変更する。

(表 10：普通地域 (海域) 変更表)

都道府 県名	変更後		変更前	
	区 域	面 積 (ha)	区 域	面 積 (ha) (※注 1)
沖縄県	—	0	陸域の公園区域の地先海面 (ただし、渡嘉敷港湾区域、座間味港湾区 域、阿護の浦港湾区域、阿嘉漁港区域、慶 留間港湾区域を除く)	△13,275
	(これらの地域については地先海岸、地先島嶼及び地先岩 礁を含む。)			
			変更部分面積合計	△13,275
			変更前 普通地域面積 (※注 2)	25,684
			変更後 普通地域面積 (※注 3)	12,409

※注 1：現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注 2：島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。

※注 3：上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表 11 に集計している。

エ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積 (変更後)

(表 11: 地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位: 面積 ha、比率%)

地域区分	特別地域												普通地域 (陸域)			海域公園地区 ※	普通地域 (海域) ※	合計 (陸域)			合計 (海域) ※															
	特別保護地区			第1種特別地域			第2種特別地域			第3種特別地域			国	公	私																					
土地所有別	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私																		
沖縄県	土地所有別面積	1	171	241	0	67	106	81	797	1,736	27	722	116	65	137	2,561			174	1,892	4,762															
	地種区分別面積 (比率)				173 (2.5)			2,614 (38.3)			865 (12.7)																									
	地域地区別面積 (比率)	413 (6.0)												3,652 (53.5)																						
	地域別面積 (比率)													4,065 (59.5)			2,763 (40.5)			126 (1.0)			12,409 (99.0)			6,828 (100)			12,535 (100)							
合計 (陸域・海域)																															19,363					

※海域は国の所有に属する公有水面であるため、沖縄海岸国定公園に係る面積を示している。

※島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の合計面積から、再計算した島尻郡の面積を引いたものなので、表 12 の変更後の合計値は異なる。

今後沖縄海岸国定公園の点検において面積を再整理する予定。それまでは、自然公園面積の総括表、自然公園地種区分別面積等の統計資料には表 12 の変更後の面積を、自然公園土地所有別面積の統計資料には表 11 の面積を使う。

(表 12 : 地域地区別市町村別面積総括表)

(単位 : 面積 ha)

地域地区 市町村名		現 行										変 更 後										増 減							
		特別地域					普通 地域 (陸 域)	合計 (陸域)	海域公 園地区 ※	普通 地域 (海 域)	合計 (海域)	特別地域					普通 地域 (陸 域)	合計 (陸域)	海域公 園地区 ※	普通 地域 (海 域) ※	合計 (海域) ※	合計 (陸域)	合計 (海域) ※						
		特保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小計						特保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小計													
沖 縄 県	名護市	0	0	833	16	849	1,037	1,886							0	0	833	16	849	1,037	1,886						0		
	国頭郡	国頭村	328	32	856	502	1,718	459	2,177							328	32	856	502	1,718	459	2,177						0	
		大宜味村	3	0	216	16	235	125	360							3	0	216	16	235	125	360						0	
		今帰仁村	46	27	266	113	452	486	938							46	27	266	113	452	486	938						0	
		本部町	32	79	64	179	354	304	658							32	79	64	179	354	304	658						0	
		恩納村	0	34	359	38	431	287	718							0	34	359	38	431	287	718						0	
	中頭郡	読谷村	0	0	19	0	19	61	80							0	0	19	0	19	61	80						0	
	島尻郡	渡嘉敷村	77	142	131	1,389	1,739	91	1,830							0	0	0	0	0	0	0						△1,830	
		座間味村	228	38	423	839	1,528	100	1,628							0	0	0	0	0	0	0						△1,628	
		合 計	714	352	3,167	3,092	7,325	2,950	10,275	489	25,684	26,173	409	172	2,613	864	4,058	2,759	6,817	126	12,409	12,535	△3,458	△13,638					

※海域は国の所有に属する公有水面であるため、沖縄海岸国定公園に係る面積を示している。
 ※島尻郡については、現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

3 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 単独施設

次の単独施設を削除する。

(表 13：単独施設削除表)

番号	種類	位置	告示年月日	理由
51	水泳場	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（渡嘉敷）	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に園地として振り替えるもの。
52	園地	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（渡嘉敷）	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
53	宿舍	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（渡嘉敷）	平成3年5月24日	今後の整備の見込みもなく、公園利用上の必要性が乏しいことから、削除するもの。
54	展望施設	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（渡嘉敷）	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に園地として振り替えるもの。
55	水泳場	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（阿波連）	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に園地として振り替えるもの。
56	宿舍	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（阿波連）	平成3年5月24日	今後の整備の見込みもなく、公園利用上の必要性が乏しいことから、削除するもの。
57	水泳場	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（阿波連）	平成3年5月24日	今後の整備の見込みもなく、公園利用上の必要性が乏しいことから、削除するもの。
58	園地	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（阿波連）	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。

59	展望施設	沖縄県島尻郡座間味村(座間味島阿佐)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に園地として振り替えるもの。
60	園地	沖縄県島尻郡座間味村(座間味島高月山)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
61	園地	沖縄県島尻郡座間味村(座間味島古座間味)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
62	展望施設	沖縄県島尻郡座間味村(座間味島ンナザチ崎)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に園地として振り替えるもの。
63	野営場	沖縄県島尻郡座間味村(座間味島阿真)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
64	宿舎	沖縄県島尻郡座間味村(座間味島高)	平成3年5月24日	今後の整備の見込みもなく、公園利用上の必要性が乏しいことから、削除するもの。
65	水泳場	沖縄県島尻郡座間味村(座間味島阿真)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に園地として振り替えるもの。
66	水泳場	沖縄県島尻郡座間味村(阿嘉島)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に園地として振り替えるもの。
67	展望施設	沖縄県島尻郡座間味村(阿嘉島クボ一岳)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に園地として振り替えるもの。
68	野営場	沖縄県島尻郡座間味村(阿嘉島)	平成3年5月24日	今後の整備の見込みもなく、公園利用上の必要性が乏しいことから、削除するもの。
69	展望施設	沖縄県島尻郡座間味村(阿嘉島越原)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に園地として振り替えるもの。

70	展望施設	沖縄県島尻郡座間味村（慶留間島）	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に園地として振り替えるもの。
----	------	------------------	-----------	------------------------------

(イ) 道路

次の車道を削除する。

(表 13：道路（車道）削除表)

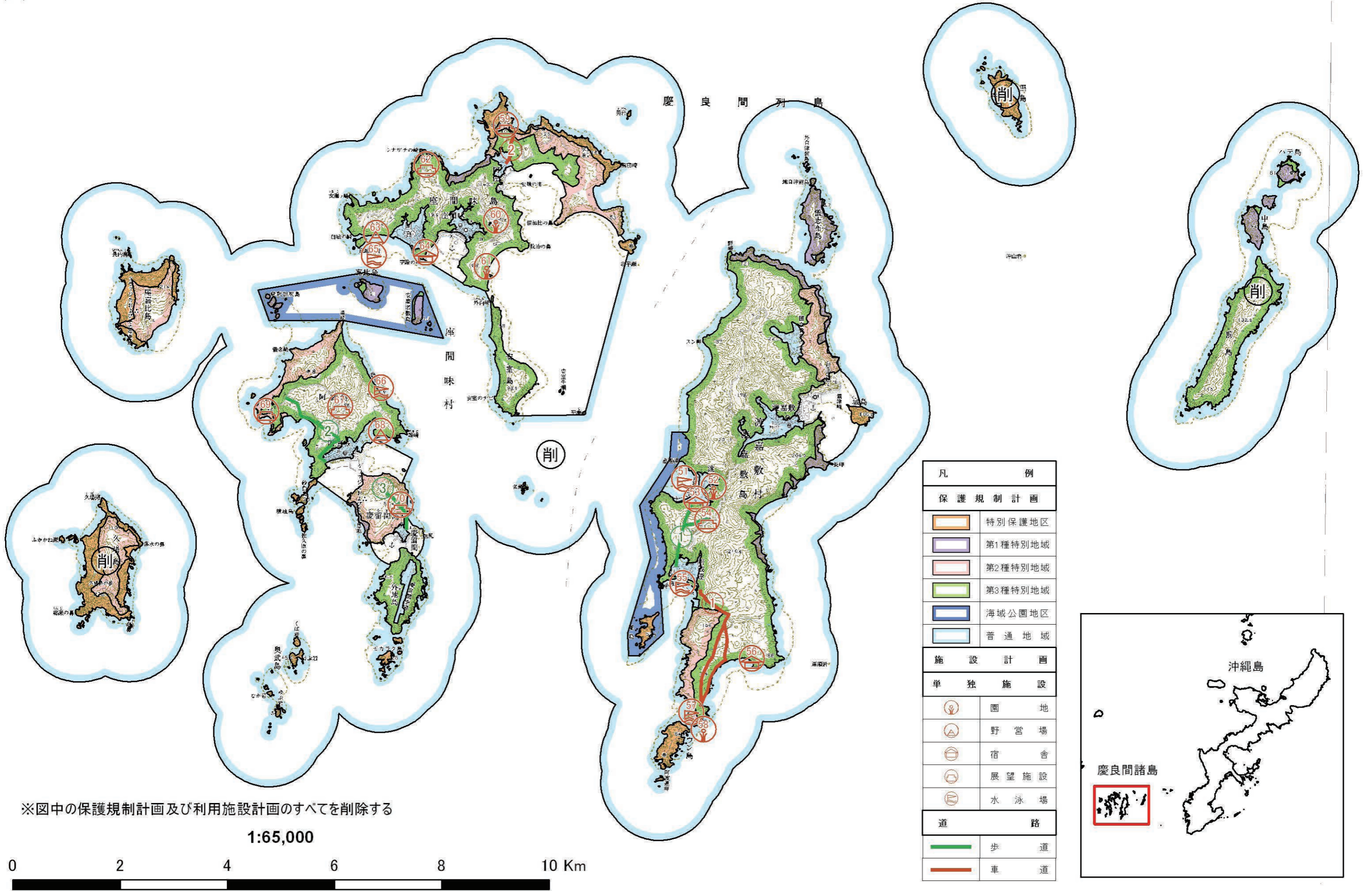
番号	路線名	区間	主要 経過地	告示年月日	理由
1	阿波連崎線	起点－沖縄県島尻郡渡嘉敷村大字阿波連 終点－沖縄県島尻郡渡嘉敷村阿波連崎		平成3年5月24日	今後の整備の見込みもなく、公園利用上の必要性が乏しいことから、削除するもの。
2	チシ線	起点－沖縄県島尻郡座間味村大字阿佐集落 終点－沖縄県島尻郡座間味村チシ崎		平成3年5月24日	今後の整備の見込みもなく、公園利用上の必要性が乏しいことから、削除するもの。

次の歩道を削除する。

(表 14：道路（歩道）削除表)

番号	路線名	区間	主要 経過地	告示年月日	理由
1	阿波連－渡嘉 志久線	起点－沖縄県島尻郡渡嘉敷村大字阿波連 終点－沖縄県島尻郡渡嘉敷村渡嘉志久		平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
2	阿嘉西海岸線	起点－沖縄県島尻郡阿嘉島阿嘉部落 終点－沖縄県島尻郡阿嘉島はな瀬海岸		平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
3	慶留間御岳線	起点－沖縄県島尻郡慶留間北海岸 終点－沖縄県島尻郡慶留間部落		平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。

沖縄海岸国定公園(慶良間地域) 保護規制計画変更図・利用施設計画変更図

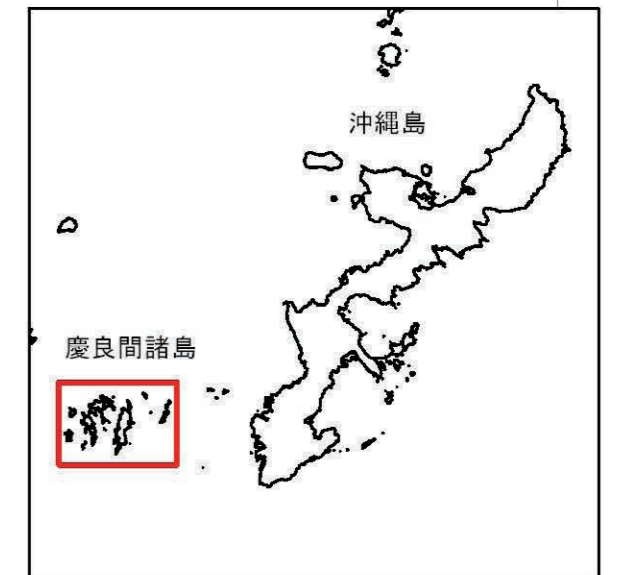


※図中の保護規制計画及び利用施設計画のすべてを削除する

1:65,000



凡 例	
保護規制計画	
	特別保護地区
	第1種特別地域
	第2種特別地域
	第3種特別地域
	海域公園地区
	普通地域
施設計画	
単 独 施 設	
	園 地
	野 営 場
	宿 舎
	展 望 施 設
	水 泳 場
道 路	
	歩 道
	車 道



4 参考事項

(1) 過去の経緯

ア 公園区域

昭和 40 年 10 月 1 日	琉球政府立公園指定（琉球政府告示第 326 号） 特別地域の指定（琉球政府告示第 327 号）
昭和 47 年 5 月 15 日	「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」及び「沖縄の復帰に伴う環境庁関係法令の適用の特別措置に関する政令」により国定公園指定
昭和 53 年 12 月 9 日	慶良間諸島公園区域に編入（環境庁告示第 106 号）

イ 保護規制計画

昭和 40 年 10 月 1 日	特別地域の指定（琉球政府告示第 327 号）
昭和 53 年 12 月 9 日	海中公園地区の指定（環境庁告示第 102 号）
平成 3 年 5 月 2 日	公園区域の変更（環境庁告示第 23 号）
平成 3 年 5 月 2 日	公園計画の変更（環境庁告示第 24 号）
平成 3 年 5 月 2 日	特別地域の区域変更（環境庁告示第 25 号）
平成 3 年 5 月 2 日	特別保護地区の区域変更（環境庁告示第 26 号）
平成 18 年 3 月 28 日	公園区域の変更（環境省告示第 73 号）
平成 18 年 3 月 28 日	公園計画の変更（環境省告示第 74 号）
平成 18 年 3 月 28 日	特別地域の変更（環境省告示第 250 号）
平成 18 年 3 月 28 日	特別保護地区の変更（環境省告示第 251 号）

ウ 利用施設計画

昭和 41 年 8 月 16 日	利用計画の決定（琉球政府告示第 270 号）
昭和 47 年 4 月 18 日	利用計画の決定（琉球政府告示第 113 号）
昭和 54 年 3 月 15 日	利用計画の変更（沖縄県告示第 106 号）
昭和 63 年 9 月 20 日	利用計画の決定（沖縄県告示第 680 号）
平成 3 年 5 月 24 日	利用計画の決定（沖縄県告示第 468 号）
平成 12 年 3 月 30 日	利用計画の決定（沖縄県告示第 265 号）

エ その他

昭和 47 年 12 月 9 日	許可を受けなければ捕獲してはならない動植物の指定（環境庁告示第 103 号）
昭和 47 年 12 月 27 日	許可を受けなければ捕獲してはならない動植物の指定（環境庁告示第 130 号）

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図、5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平25情複、第192号)

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。